

令和元年度外郭団体点検評価表

＜ 2 団体の概要 ＞

団体名	(一財)静岡県労働福祉事業協会 (P. 1～8)	(一財)静岡県青少年会館 (P. 9～16)
所在地	静岡市葵区黒金町 5-1	静岡市葵区田町一丁目 70-1
出資金	静岡県： (出捐金) 2,193,741 千円 (99.8%) (寄付金) 2,342 千円 (0.1%) その他： 2,700 千円 (0.1%)	静岡県： 100,000 千円 (40.0%) 静岡市： 60,000 千円 (24.0%) 寄付金： 50,480 千円 (20.2%) 会館入居団体： 29,520 千円 (11.8%) その他市町： 10,000 千円 (4.0%)
運営する施設	おおとり荘 (自己所有)	静岡県青少年会館 (県から無償貸付)
団体の 設立目的	県民、主として県内の勤労者及び その家族に対し、総合的な福祉事 業を行ない、もって県民福祉の増 進に寄与する	静岡県青少年会館の運営を通し て、青少年の心のよりどころを与 え、県下青少年団体の連絡調整及 び青少年教育の場とし、青少年の 健全育成に寄与する
団体の沿革、 過去経緯等	・(財)静岡県福祉事業団設立(S37) ・(財)静岡県労働福祉事業協会 (S45 改称) ・一般財団法人へ移行(H24) ・おおとり荘用地賃借期限 (～R5. 3. 31)	・(財)静岡県青少年会館設立(S53) ・青少年会館の運営開始(S54) ・一般財団法人へ移行(H24)
事業概要	・おおとり荘運営事業 ・文化教養事業 (勤労者福祉増進の講座等開催) ・労政会館指定管理(～H26 年度)	・青少年会館の管理運営 ・青少年活動指導者養成事業 ・ユースフューチャーセンター事業 (青少年の社会参画を推進するた めの活動拠点を会館内に設置) ・青少年交流スペース「アンタレ」事業 (「社会的ひきこもり」傾向にある 若者の社会復帰の支援)[県委託]

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県労働福祉事業協会		
所在地	静岡市葵区黒金町5-1	設立年月日	昭和37年7月28日
代表者	理事長 富永久雄	県所管課	経済産業部 労働雇用政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		
団体の沿革	昭和37年7月28日 財団法人静岡県福祉事業団設立 昭和45年5月1日 財団法人静岡県労働福祉事業協会(改称) 平成24年4月1日 一般財団法人静岡県労働福祉事業協会(名称変更)		
運営する施設	中小企業従業員いこいの家「おとり荘」(自己所有)		
団体ホームページ	http://www.shizu-roufukujigyou.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県(出捐金)	2,193,741	99.8
静岡県(寄付金)	2,342	0.1
その他	2,700	0.1
基本財産(資本金)計	2,198,783	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	15
うち県OB	1	うち県OB	1
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	9	非常勤職員	23
役員計	10	職員計	38

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

県民、主として県内の勤労者及びその家族(以下「勤労者等」という。)に対し、総合的な福祉事業を行い、もって県民福祉の増進に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

県内の、特に中小・小規模企業の勤労者及びその家族を対象に福利厚生事業を実施することにより、県民福祉の増進を図るとともに、中小・小規模企業に対する支援を通じて地域経済の活性化、雇用の拡大に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢の改善や、生産年齢人口の減少、技術革新、ライフスタイルの変化などにより、働き方改革の実現が求められている。 静岡県産業人材確保・育成プラン(H30.3)では、「働きやすい環境整備」を掲げ、福利厚生の改善による魅力ある企業づくりを促進する取組を進めている。 制度改正に伴う一般財団法人移行に際し、宿泊事業等は公益目的として継続する事業に位置づけられ、公益目的支出計画に沿った事業実施が求められている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	県内の特に中小企業に勤務する勤労者のための研修・会議、宿泊施設(おとり荘)の運営を通じて、勤労者福祉に係る労働行政を補完している。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	設立当初から、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための会議・研修、宿泊施設を運営する役割を担ってきており、こうした団体は、県内には他にない。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
自主事業	おおとり荘運営事業	宿泊及び会議・研修のための会議室貸出	288,064	302,483
自主事業	文化教養事業	勤労者福祉の増進を目的とした講座等の開催	488	550
合 計			288,552	303,033

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H28	H29	H30	評価	
「おおとり荘」 宿泊人員 (人)	22,000	20,000	16,000	B	16,000 (R1)
	14,691	14,095	14,199		
会議・研修人員 (人)	8,000	5,000	5,000	C	5,000 (R1)
	4,323	4,558	3,947		
休憩人員 (人)	5,000	3,500	3,500	C	3,500 (R1)
	3,364	2,863	2,669		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・利用客の逡減傾向には、一定の歯止めがかかり、昨年に比較して100人増となったが、目標の達成には至らなかった。 ・「改革元年」と位置づけた平成29年度以降、組織の体制整備を行うとともに、職員参加による改革に取り組み、意識改革、組織体制の強化を図った。 ・オリンピックやJRデスティネーションキャンペーン、世界ジオパーク認定により見込まれる観光需要を拡大の機会と捉え、事業成果の実現を図っていく。 ・公益目的事業計画は着実に進んでおり、おおとり荘の使命を果たすべく、引き続き取り組んでいく。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆の国市をはじめ伊豆地域の宿泊者数が前年度に比べ減少している中、おおとり荘の宿泊利用者数の逡減傾向には一定の歯止めがかかった。 ・会議・研修利用は、1回あたりの利用人数がやや減少し、全体として利用人数が目標に達しなかった。目標達成に向け今後も着実な取組を重ねていく必要がある。 ・中小・小規模企業の勤労者の福祉増進に向け、各労働団体等と連携し社員研修等での利用をさらに促進する必要がある。 ・施設の情報を様々な手段で企業に提供するとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を好機と捉え、それに向けた地域の観光イベントにも積極的に参画し、ニーズを掘り起こしていく必要がある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業の勤労者等の福祉増進を目的とし、宿泊・研修等のための施設を運営する団体は、県内には他にない。 ・中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、大企業との格差解消も進まない中で厳しい状況にある。 ・宿泊事業等は公益目的支出計画の事業に位置づけられて、定款に定める団体の目的に則り計画を着実に実施しており、県が施設に出捐した目的を達成するために必要な団体である。 ・時代や環境に適切に対応した事業展開が求められていることから、組織改革を進めるとともに、関係機関との連携をこれまで以上に図ることにより目的の達成に努めていく。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・おとり荘は、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための宿泊施設として県が出捐し法人で建設したものである。 ・施設運営には、公益的な運営が求められ、法人においては、施設の設置目的に沿い、公益目的支出計画に位置づけられた事業として施設を運営している。 ・生活環境の充実や価値観の多様化など社会環境が変化する一方、企業においては、人材の確保の観点からも働きやすい職場となるよう、福利厚生の実現が求められてきている。 ・こうした中、法人には、宿泊施設の適切な運営といった観点に留まらず、中小企業の研修ニーズに対応するための集合研修の提供や、社員の健康増進に着眼したスポーツとの連携事業の提案など、時代の変化に即した事業展開の検討が必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
勤労者の福祉の増進に寄与する事業内容を示すこと	△ 中小企業従業員等に対する割引を実施しているが、さらに利用の拡大及び実績の「見える化」を進めるとともに、勤労者の福祉の増進に向けた新たなサービスの実施について検討する。	△ 中小企業の勤労者福祉の増進に寄与するため、中小企業従業員等の割引制度の効果を検証するとともに、新たなサービスについての検討が必要である。
企業の福利厚生ニーズ変化を踏まえ、施設の売却や廃止を検討していくこと	△ ・売却や廃止ではなく、県が公共投資をして資産価値を有する施設を有効に活用することにより、県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすべく取り組んでおり、公益目的事業計画も順調に進んでいる。 ・今後、有識者の意見等も踏まえ、指定管理業務の取得や新たな事業を展開して労働福祉の増進に向け対応していく。	△ 協会において中期経営計画(平成30年度から平成32年度まで)を策定して取り組んでいるところであり、利用企業や経済団体の意見を踏まえ、利用者ニーズを反映した取組となるよう支援していく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考(特別な要因等)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-69,072	-26,277	-29,040	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-102,638	-59,291	-62,082	C	
	公益目的事業会計	-29,539	-33,655	-43,510	—	公益目的事業の着実な実施
	収益事業等会計	-26	-1,758	1,148	—	
	法人会計	-73,073	-23,878	-19,720	—	
	剰余金	-330,665	-389,984	-452,065	C	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算	
資産の状況	資産	1,903,565	1,841,660	1,777,977		—
	流動資産	135,040	98,178	255,519	有価証券の売却益	—
	固定資産	1,768,525	1,743,482	1,522,458	有価証券の売却 建物等の減価償却	—
	負債	38,147	35,560	33,959		—
	流動負債	30,795	26,184	25,166		—
	固定負債	7,352	9,376	8,793		—
	正味財産/純資産	1,865,418	1,806,099	1,744,018		—
	基本財産/資本金	2,196,083	2,196,083	2,196,083		—
	剰余金等	-330,665	-389,984	-452,065	減価償却相当額の計上による減	—
	運用財産	0	0	0		—
収支の状況	事業収益 (a)	232,680	216,196	214,348		250,979
	うち県支出額					
	(県支出額/事業収益)	(.%)	(.%)	(.%)		(.%)
	事業外収益 (b)	(25,773)	23,446	25,940		5,106
	うち基本財産運用益					
	特別収益 (c)	33,566	33,042	33,042		33,042
	うち基本金取崩額	33,566	33,042	33,042		33,042
	収入計 (d=a+b+c)	240,473	272,684	273,330		289,127
	事業費用 (e)	309,545	298,933	302,370		321,617
	うち人件費	121,158	116,354	114,036		127,522
	(人件費/事業費用)	(39.1%)	(38.9%)	(37.7%)		(39.7%)
	事業外費用 (f)					
	特別損失 (g)		28			
支出計 (h=e+f+g)	309,545	298,961	302,370		321,617	
収支差 (d-h)	(69,072)	(26,277)	(29,040)		(32,490)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

- ・事務局職員及びおおとり荘従業員による「経営改革会議」の開催を通じて、情報・認識の共有・徹底を図った。
- ・中小企業診断士や社会保険労務士等外部人材の協力を得て、「経営改革会議」での助言を求めたほか、全職員への研修を行い意識改革や課題の共有などにつながった。
- ・「経営改革会議」を通じた取組の1つとして、食事の提供方法を部屋食中心から、レストラン食中心にシフトし、効率化とサービス向上の両立を図った。
- ・宿泊プランにおいて、基本の宿泊プランの他に会議研修プランや女子会プラン等を導入し、需要の拡大を図った。
- ・タイムカードを導入し、職員の総労働時間を効率的・適切に管理するとともに時間管理意識の徹底を図った。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

- ・団体客の減少等による利用（宿泊）客の遞減傾向に歯止めをかけることはできたが、事業収入が減少した。
- ・宴会が減少、加えて利用客が選ぶ料理コースが低価格帯にシフトして、客単価が下がった。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・預金及び有価証券(9億円)を保有・運用しており、累積欠損や有利子負債はない。 ・施設の維持・補修等は、自主財源で対応しており、県からの運営費補助等もない。 ・人件費をはじめ経費については、必要最小限の支出となるよう努めている。 ・おおとり荘が中小企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設として安定的な経営を持続できるよう、運営体制の整備をさらに進め、適切な収支を早期に実現できるよう取り組んでいく。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊利用者数の遞減傾向に歯止めがかかり、収益事業がプラスに転じたが、この傾向をさらに強化していく必要がある。 ・宿泊に係る収入は増加したが、飲食等の客単価減により全体の収入が減少した。引き続きサービス内容の見直しや事業経費縮減等の取組が必要である。 ・宿泊事業は公益目的として継続する事業に位置づけられており、公益目的支出計画に従い事業が実施されている。 ・剰余金は法人の決算数値に減価償却相当額を計上したことによるマイナスである。 ・運営費の補助等は受けておらず、施設の維持・補修等も含め、自主財源で対応しているが、施設の効用を発揮するため、収支均衡に向けたさらなる取組が必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
財務内容の健全化に取り組むこと	△ 経営改善の取組を、これまでも継続してきたところであるが、平成29年度を「改革元年」と位置づけ組織体制の整備や提供するサービスの見直し、提携団体の掘り起し等、さらなる改革に取り組んでいる。 今後、平成30年度を初年度とする「おおとり荘中期経営計画」の着実な推進により、安定歴な経営を持続できる運営体制を構築する。	△ 協会において中期経営計画(平成30年度から平成32年度まで)を策定して取り組んでいるところであり、対象とする中小企業勤労者へ施設の情報が届くよう丁寧な周知(営業)活動やニーズに合ったサービスの提供に努めるとともに、経営改革会議を通じ、現場と一体となった経営改善の取組が進むよう、支援していく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・おおとり荘が中小・小規模企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすとともに、中小・小規模企業が地域において求められる役割を持続的に果たすことができるよう、社会や環境の変化に的確に対応した勤労者等への福利厚生事業の展開を図っていく。 ・平成30年度を初年度とする「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」に取り組むことにより、安定的な経営の早期実現を図る。 ・有識者等からの意見を求め、時代や環境の変化に対応した協会の在り方・事業展開について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県産業を支える人材の確保に向け、企業における働きやすい環境整備が求められる中、中小企業従業員の福利厚生の充実を担う役割が団体に求められている。 ・施設の効用を発揮するよう、収支が均衡した安定的な経営に向け、利用の拡大や経営改善に取り組む必要がある。 ・平成30年度に策定した「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」の取組を着実に進めていくとともに、外部有識者等による検討会での意見を経営改善の取組に生かすことが必要である。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員やおおとり荘職員による「経営改革会議」の開催や、中小企業診断士等の外部人材の活用により、経営やコスト意識の共有化を図り、サービス改善や商品開発、従業員研修などに取り組む。 ・新規利用の拡大に向け、経済団体等と連携した利用提携の拡大や、リピーター確保に向けた新たなキャンペーンなど、営業活動を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に向け、「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」に基づく取組を着実に進め、その成果を確認していくことが必要である。 ・県としても、経営改革会議を通じた改善の取組など、法人の取組状況を把握・共有し、広報の協力や商工会など経済団体等との連携支援などにより、法人の取組を後押ししていく。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区 分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	14	16	15	15	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
県支出額	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	
委託金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項 目	評価	評 価 理 由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	組織の効率的な運営に必要な最小限の役職員、及び組織体制の維持・改善に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は県OB1名である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	－	県からの派遣はない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項 目	評価	評 価 理 由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	－	該当なし (県からの職員派遣なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	－	該当なし (県からの補助金等支出、借入金等なし)

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	—	有識者による在り方検討会議を設置し、「経営の健全化」「事業成果」「協会の必要性」について議論していただいている。	
利用者アンケート	○	—	宿泊者に対するアンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・再来希望率 76% ・総合評価(満足度) 64%
利用者等意見交換会	○	—	在り方検討会議の委員の中に大口の利用者の代表がいるので、利用者としての意見をいただいている。	
その他 ()	○	○	インターネット予約サイト等での利用者のクチコミ情報の収集	じゃらん 口コミ評価4. 2 (5点満点) 楽天 口コミ評価4. 22(5点満点)

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・世界農業遺産に登録された「わさび」を用いた料理を創作してコンクールに出品し、出品した料理については宿泊者にも提供した。
- ・食事提供方法を部屋食からレストラン食へとシフトし、効率化とサービス向上の両立を図った。
- ・新聞社と共催して旅館業の就労体験を通じて伊豆の観光や就労意識の向上を図るため学生のインターンシップ旅行の企画を実施した。

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県青少年会館		
所在地	静岡市葵区田町一丁目70番地の1	設立年月日	昭和53年4月17日
代表者	代表理事 大石節雄	県所管課	教育委員会社会教育課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	平成26年4月 一般財団法人へ移行		
運営する施設	静岡県青少年会館(普通財産の無償貸付)		
団体ホームページ	http://www.youthnet.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	100,000	40.0
静岡市	60,000	24.0
寄付金	50,480	20.2
青少年会館入居団体	29,520	11.8
県内その他市町寄付金	10,000	4.0
基本財産(資本金)計	250,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員		常勤職員	2
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	7	非常勤職員	8
役員計	7	職員計	10

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

当法人は、静岡県青少年会館の運営を通して、青少年の心のよりどころを与え、県下青少年団体の連絡調整及び青少年教育の場とし、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

青少年活動、青少年団体活動を活性化するため、青少年団体とのネットワークの強化、指導者のスキルアップ、青少年団体への支援などの事業を行い、青少年の社会参画を促す。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	少子化や青少年団体活動の多様化等で、青少年団体に加入する子供が減少している。一方、ICT、SNS等の急激な発達や、AI、IoTなどの技術革新が進む中で、自然体験活動等が見直されており、青少年の自己肯定感を高める上で、青少年団体活動の有用性が認められている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県では、地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年リーダーの育成に取り組んでいるところである。財団は、青少年会館を活動拠点とする各青少年団体を統括し、指導育成する役割を担っている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	財団は、従前から社会教育団体に位置づけられている青少年団体や、県教育委員会と密接に関係する団体を取りまとめる団体であり、他の青少年団体等とは一線を画す。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
県委託	青少年交流スペース「アンダンテ」事業	「社会的ひきこもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援	4,537	4,537
自主事業	青少年会館の管理運営	会議室の貸付、団体事務室の貸付	4,103	3,712
自主事業	青少年活動の指導者養成事業	青少年教育活動やリーダー育成にかかる研修会や講習会の開催等	10,349	10,574
自主事業	ユースフューチャーセンター事業	ユースフューチャーセッション会議を開催、静岡マラソンに統括ボランティアリーダーとして参加	0	20
合 計			18,989	18,843

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H28	H29	H30	評価	
アンダンテにおける回復事例件数(人)	25	25	25	C	25 (毎年度)
	32	26	11		
指導者研修事業のアンケート調査参加者満足度(%)	80	80	80	A	80 (毎年度)
	67.1	80.0	87.5		
()					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	アンダンテにおける回復事例件数は、就学や就職に加え、日常生活の改善、意識の回復が図られた結果である。 平成30年度にはアンダンテの支援を終え、次のステップに進んだ者は11名となった。 また、家族には、本人に対する理解や、回復のための支援など、これまでには見られない変化も多々見られた。 指導者研修事業においては、アンケート調査における参加者満足度が80%以上となり、目標を達成している。	△	ひきこもりの長期化、高齢化が指摘される中、アンダンテのカウンセラー、アドバイザーが献身的に相談に応じ、毎年、安定的に回復事例につなげ、効果を上げている。一方収益の柱である貸館事業については、利用者が減少傾向にあり、取組事業の改善が必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>当財団は、青少年及び育成団体の活動を支援するために、その活動拠点の維持確保を目的とし設立された財団であるが、近年青少年団体の活動が低迷化する中であって、団体活動になじめず関わらない青少年やその主体的な活動の意義を軽視する保護者の姿勢が蔓延化している。その結果、不登校、ひきこもり、ニートなどの若者を取り巻く社会問題が起きていることも事実である。</p> <p>しかし、低迷化した青少年団体だけではこれらの社会問題に立ち向かうことは困難であり、青少年教育施策の重点事項として、早急に取り組む必要性を痛感している。そこには、当財団のこれまで青少年団体と共に作り上げてきた実績と信頼関係とによって、今後の青少年教育に大きく貢献できるものと考えている。</p>	×	<p>青少年会館開設当時と比べ、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、定款に掲げた各事業の実施状況は、貸館事業、研修会、調査研究などいずれも以前と比べ活発に行われていない状況にある。各青少年団体が一箇所に集まることの必要性やこれからの時代、財団法人の存在が青少年団体活動にどう役立つのか具体的に示し、青少年会館を運営する団体として、存在意義を明確にする必要がある。外部評価委員会などの意見などを踏まえ、活動の充実、財務改善、事務局体制の見直しなど早急な立て直しが必要。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
青少年施策の拠点として利便性が低いと考えられることから、他の公共施設等への移転を検討	○ 県レベルの団体を主眼とし、車での利用者が多く、静岡市民の利用を第一と考えていないので利便性が低いとは考えていない。	△ 県有施設等への移転が可能であるかも含めて検討が必要である。
青少年の健全育成に向け施設管理を主体とした団体からの脱却	○ 財団の目的は、青少年及び団体の活動拠点を維持し、施設を利用した支援を目的として静岡県と共に設立している。	△ 財団の存在が青少年団体活動にどう役立つのか具体的に示し、青少年会館を運営する団体として、存在意義を明確にする必要がある。
外部の意見を取り入れ、PDCAによる評価を実施	○ 外部評価委員会を設置しており、公益事業については企画、実施、評価し、常に必要な事業の取り組みへと結んでいる。	△ 外部評価委員会を継続実施し、その議事内容を公表する必要がある。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

健全性指標	区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考(特別な要因等)
	単年度収支 (d-h)	-2,989	-4,682	-4,497	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-2,155	-4,121	-3,936	C	運用益及び主要事業の収益減
	公益目的事業会計	-2,155	-4,121	-3,936	—	
	収益事業等会計				—	
	法人会計				—	
	剰余金	706	24	9,897	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

資産の状況	区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算
資産の状況	資産	291,272	287,306	294,070		289,680
	流動資産	2,408	1,380	1,084	現金・預金の減	1,108
	固定資産	288,864	285,926	292,986	有価証券売買益による増	288,572
	負債	18,457	19,173	20,565		21,573
	流動負債	789	944	644	未払金・預り金の減	1,110
	固定負債	17,668	18,229	19,921	退職給付引当金の増	20,463
	正味財産/純資産	272,815	268,133	273,506		268,107
	基本財産/資本金	250,000	250,000	250,000		250,000
	剰余金等	706	24	9,897		0
	運用財産	22,109	18,109	13,609	積立金取崩し	18,107
収支の状況	事業収益 (a)	12,592	11,178	10,830		12,305
	うち県支出額	5,315	4,537	4,537		4,537
	(県支出額/事業収益)	(42.2%)	(40.6%)	(41.9%)		(36.9%)
	事業外収益 (b)	4,919	3,172	4,442	基本財産運用益の増	4,394
	うち基本財産運用益	1,546	487	1,371		1,044
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	17,511	14,350	15,272		16,699
	事業費用 (e)	19,666	18,471	19,208		19,134
	うち人件費	13,721	12,447	13,095		12,745
	(人件費/事業費用)	(69.8%)	(67.4%)	(68.2%)		(66.6%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
	特別損失 (g)	834	561	561		565
支出計 (h=e+f+g)	20,500	19,032	19,769		19,699	
収支差 (d-h)	(2,989)	(4,682)	(4,497)		(3,000)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

収益の柱である貸館事業で、入居団体の募集や会議室の利用促進等に取り組んでいるが、状況は厳しく、昨今の投資環境から、基本財産の運用益も見込めない状況である。今後一般財団法人として、経営が成り立つかどうか、早急に在り方を検討する必要がある。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

主要な収入源である基本財産の運用利息収入と、貸館収入の減収。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	事業推進積立金は、事業実施の平準化を目的に、過去の余剰金を積み立ててきたもので、現在この積立金が役立つ形となっている。ただし、積立金にも限りがあることから、抜本的な対策を急ぐ必要があると考えており、新たな事業を自主的に取り掛かることはできないが、青少年教育に関わる事業を静岡県に対して提案するなどし、それらの事業を受託する中で広く県下青少年の育成に携わっていくことを考えている。	×	単年度収支は大幅な赤字でありながら、抜本的な改革がなされていない。このままの状態が継続するのであれば、そもそも財団としての存在意義が問われかねない状況となる。早急な対応が求められるが、現在の事務局体制や財務状況から厳しい状況にある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>基本財産の運用益の低下、貸館事業の減収など、財政的に厳しい状況にある。当面は、事業推進積立金を取崩ながら会館運営をしていくが、入居する団体や、外部評価委員会で意見を聞きながら、改善策を検討して行く。</p>	<p>県ではこれまで、財務状況の改善や事務局体制などについて方向性を示すよう求めてきたが、現段階で明確に示されてはいない。令和元年度の青少年会館の普通財産の貸付については、財団に対し条件を付して無償貸付とした。今後、令和2年1月末までに存続又は解散の方針決定を行い、存続の場合は具体的な再建計画を策定、解散の場合は解散に向けたスケジュールを策定するように求めている。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>引き続き、貸館事業の利用率の向上や新規入居団体の誘致を図るほか、平成29年度に実施した青少年に関わる育成・指導者等の社会貢献に関する調査を基にした、ライフステージ別の青少年育成のあり方の検討や青少年団体の支援や指導者向けの研修会の開催など、定款の目的に沿った事業を展開する。</p>	<p>貸し会議室については、立地上の問題等から、一般使用の利用率を向上させることは、困難であると考えられるので、入居団体をはじめとした利用が期待される場所である。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
常勤職員数	2	2	2	2	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	5,315	4,537	4,537	4,537	
補助金	0	0	0	0	
委託金	5,315	4,537	4,537	4,537	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	平成26年4月1日、一般財団法人への移行時に少人数体制を図った。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	－	県職員なし
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	－	県職員なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	－	該当無し(県職員なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	委託事業は高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族の支援を目的としており、毎年度一定の成果をあげている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	—	会館の存続問題を検討する青少年会館有償化対策委員会を開催し、財団の進めるべき方向性の確認を役員と共に行った。	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体とのつながりの強化 ・社会貢献活動のアピール不足 ・青少年会館が団体の活動を支援し、その存続なくして活性化は見えない <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団のあり方を問う中で、今日的評価と次代の青少年活動を見据えた事業展開を行う必要がある。
利用者等意見交換会	○	○	利用者等から寄せられた意見や要望をホームページに掲載(情報は、インターネット上に掲載)	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年会館の在り方について、存続を求める意見 ・トイレ改修など、利用者の利便性向上に関する意見など
その他 ()				

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・青少年に関わる調査研究において、文科省・県教育委員会が実施する「夜間中学に関するニーズ調査」を受け、その聞き取り調査及び夜間中学の説明等を行うなど、これまでとは違った対象者の分野にも関わっている。また、ユースセンター事業では、青少年団体等と連携した協力事業「静岡マラソンの運営支援」の参画が4年間続き、同実行委員会及び参加者の声として軌道に乗ったとの実感を得ている。